

# 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず御相談ください。

## 電話相談窓口

- よい子の電話教育相談（24時間365日対応）

18歳以下の子供専用（無料）#7300

又は 0120-86-3192

保護者専用 048-556-0874

Eメール相談 [soudan@spec.ed.jp](mailto:soudan@spec.ed.jp)

いじめメール相談フォーム（右のコードから入れます）



- ヤングテレホンコーナー（埼玉県警察少年サポートセンター）  
（月～土／祝日・年末年始を除く8時30分から17時15分）  
048-861-1152
- 子どもスマイルネット（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時）  
048-822-7007
- 埼玉いのちの電話（24時間365日対応）  
048-645-4343
- さいたまチャイルドライン（毎日／年末年始を除く 16時～21時）  
18歳以下の子ども専用（無料）0120-99-7777
- 埼玉県こころの電話〔精神保健やこころの悩みに関する相談〕  
（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）  
048-723-1447
- 子どもの人権110番 ※さいたま地方法務局人権擁護課所管（月～金／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）  
0120-007-110

## お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課

TEL048-830-5858